

平成23年第5回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年9月8日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
(12名)	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	11番	小坂孝純
	6番	山本祐孝	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	川端時雄
健康推進課長	谷大観	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
教育委員会 事務局長	米田省一	総合病院 事務局長	菅谷吉晴
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	神平浩

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 洌川和春 主幹 藤原時政 係長 中平美百合

町長から本議会に提出された議案は、次の30件であった。

- 議案第45号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第46号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第47号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第48号 平成23年度穴水町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第49号 平成23年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第50号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第51号 穴水町暴力団排除条例の制定について
- 議案第52号 穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第53号 穴水町定住促進団地宅地貸付及び譲渡に関する条例の制定について
- 議案第54号 穴水町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第55号 穴水町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 穴水町立図書館設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 穴水町児童館条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 穴水町生涯現役センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 山中辺地総合整備計画の策定について
- 議案第60号 町道路線の認定について
- 議案第61号 町道路線の廃止について
- 議案第62号 新たに生じた土地の確認について
- 議案第63号 字及び小字の区域の変更について
- 議案第64号 小字の区域及び名称の変更について
- 議案第65号 平成22年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成22年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成22年度穴水町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成22年度穴水町国民保養センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成22年度穴水町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成22年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成22年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成22年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成22年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 平成22年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本議会に提出された議員提出議案は、次の1件であった。

議員提出議案第2号 「志賀原子力発電所」再稼働についての意見書

本議会で執行された選挙は、次の1件であった。

選挙第6号 穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（小坂孝純） 只今から、平成23年第5回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月8日・午後1時33分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（小坂孝純） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番藏瀬助定君及び6番山本祐孝君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（小坂孝純） 次に、「会期の決定の件」を、議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月20日までの13日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より9月20日までの13日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、町長提出議案30件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成23年第5回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には何かとご多忙のところ繰り合わせ出席を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、6月議会にも申し上げましたが、過日、発生した東日本大震災は、大地震に加え大津波、原発事故と過去に類を見ない大きな被害となりました。

犠牲になられた方は、1万5千人を超え、半年近くを経過した今でも、未だに、約4千6百人の方が行方不明となっております。

さらに、福島第一原発事故の収束も未だに不透明であり、誰もが願う本格的な復興には相当な時間を要することが懸念されております。

当町といたしましても、震災翌日から消防職員の派遣を始め、これまで医療チームや保健師、事務職員を派遣するなど、被災地支援に全力を上げて努めているところであり、今後とも引き続き、被災地の一日も早い復興を願い、出来る限りの支援を行っていきたいと考えております。私も、8月10日から12日にかけて、能登半島地震の折、義援金や人的派遣などで大変お世話になりました宮城県東松島市を始め、被災地支援のため派遣いたしました職員からの被災状況の報告を踏まえ、宮城県名取市、石巻市、女川町へ、町民の方々から募った貴重な義援金を持参し、お見舞いに行っていました。

訪問した被災地は、海沿いに瓦礫の山が点々とし、津波に流された車や船舶が田畑など所々に放置され、大きな漁船まで、いまだに内陸部に打ち上げられたままになっておりました。海岸に近い集落では、民家の基礎部分のみが残っており、非木造の建物も鉄筋がむき出しになって無惨な状況でありました。

今回、ほんの一部を視察しただけですが、東日本大震災がどれほどのものであったか、想像を絶するものがありました。森羅万象すべてを呑み込んでしまったような痕跡を見ると、改めて自然の驚異、天災の恐ろしさを感じたところであり、防災対策の見直しと住民の皆さんに減災意識の高揚を図る必要性を再認識させられたところでもあります。

さて、この大震災を教訓として、当町では現在指定している津波・水害避難場所が、どの程度の津波に対応できるか、また、町民の皆様が住んでいる地域の海拔が何メートルであるのかなどの調査を実施する費用を6月補正で計上し、調査結果が得られ次第、各地区に対して説明会を開催する予定にしております。

また、7月には町内で耐震性がある安全で高い建物を所有する方にご協力いただき、「災害時における一時避難場所として使用に関する覚書」を締結させていただきました。

さらに、本定例会において提案いたしました補正予算でも、現時点での国や県の動向を注視しつつ、対応可能な事項について、地域防災計画の見直しをするための作業費用を計上いた

しました。

今回、防災計画の見直しをするポイントとしては、

- ① 発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対する避難体制や災害本部の設置等、初動体制の見直し。
- ② 気象庁において、検討が進められている住民に対する津波警報の伝達方法の改善に呼応した見直し。
- ③ 地域の自主防災力の向上、災害対策本部機能の充実、避難活動体制の充実など災害予防対策の見直し。
- ④ 津波災害への対応として、地震・津波に関する情報の収集・伝達、被害情報の収集、二次災害の防止など災害対応計画の見直し。

など、できるだけ早く見直しを行い防災対策の充実・強化と住民への周知を図っていきたいと考えております。

次に、皆さんも報道等でご存じのとおり、本年6月11日に羽咋以北の4市4町が日本初の世界農業遺産に認定されました。今後は、この認定を活用した様々な事業が能登地域を中心に展開されることとなります。

世界農業遺産は古き物を守り伝承することは無論のことですが、農業資産を活用した新たな農業ビジネスにも期待できると考えております。

今後は、能登における地域資源に世界農業遺産というブランドが付加されることから、観光面では農業遺産巡りツアーも考えられますし、多種多様な農林水産物にも更なる付加価値が与えられることから、需要の拡大や消費に繋げることが出来ると考えており、過疎高齢化が大きな問題となっている能登地域にとっては、交流人口の拡大や産業振興に対する大きな起爆剤となるものと考えております。

先般、当町においても、農業遺産の認定を受け、穴水ブランドの再生に向けた取組として、新崎・志ヶ浦地区でボラ待ち櫓による古式漁法の復活が、進められております。

また、当町では、先人から受継いだ里山里海における多種多様な資源を活用した産業振興に取り組む個人・団体に対し、当初予算で議決された穴水町地域資源活用基金を活用して支援すると共に、石川県において創設された里山創生ファンドの活用に向けて、当町としても支援していきたいと考えております。

今後、これらの事業を有効に活用するため、6月17日に世界農業遺産というブランドを冠に「能登はひとつ」という合言葉のもと、能登地域G I A H S 活用実行委員会が設立され、具体的な実施計画の検討に入り、本年度においては、2千万円余りの啓発活動を中心とした

事業が行われることとなりました。

このため今回の補正予算で、県や4市4町で取り組む啓発事業に係る当町の負担分を、追加計上させていただきました。

また、今回提案いたしました、この他の主な補正予算については、広域連携による事務事業の共同化や広域化を進めることで経費の削減、事務の効率化が図られることから、奥能登広域圏事務組合事業として、輪島市、能登町、穴水町の1市2町による住民基幹情報システムの共同整備を図るためのシステム統合事業負担金などを計上させていただきました。

それでは、本定例会に提案いたしました議案30件について、その概要を説明いたします。

議案第45号 穴水町教育委員会委員の任命については、任期満了によるもので、新たに 不二井 悟史（ふじい さとし）氏を任命いたしたくご提案いたしましたので、何卒、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第46号及び議案第47号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任については、任期満了によるもので、引き続き、根畑 真一（ねばた しんいち）氏の再任を新たに、室谷 勉（むろや つとむ）氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第48号 平成23年度穴水町一般会計補正予算であります。この度の補正予算の主なものとしては、先にもご説明いたしましたとおり、
防災関係業務費として

- 地域防災計画改定業務委託費等に 279万1千円
災害援助費として
- 東日本大震災職員派遣費用に 50万円
里海里山支援推進事業として
- 能登地域G I A H S 推進協議会負担金等に 88万8千円
情報通信基盤整備事業として
- 奥能登広域圏基幹情報システム統合業務負担金等に 7千777万5千円

他には

- 道路維持管理費として小型歩道用除雪機械購入費に 438万3千円
- 現年度農林災害復旧事業費に 6千102万3千円
- 公共土木施設災害復旧事業費に 865万4千円

を計上したことなどにより、総額1億8千67万6千円の補正予算となったところであります。

その財源として国・県支出金5千239万4千円、繰入金8千40万円、町債2千830万円などを充てたところであります。

次に、議案第49号 穴水町国民健康保険特別会計及び議案第50号 穴水町介護保険特別会計補正予算につきましては、22年度給付事業の確定による精算で、交付金及び国庫負担金などの返還金として、国民健康保健特別会計で1千92万4千円、介護保険特別会計で175万2千円を補正するものであります。

次に条例関係であります、

議案第51号 穴水町暴力団排除条例の制定については、住民の皆さんが安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全性に寄与するため制定するものであります。

議案第52号 穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の制定については、10月9日のオープンに向けて、施設の管理方法などについて、制定するものであります。

議案第53号 穴水町定住促進団地宅地貸付及び譲渡に関する条例については、10月から無償分譲を予定している旧来迎寺住宅跡地の分譲宅地の貸付及び譲渡に関し、必要な要件などについて条例化するものであります。

議案第54号 穴水町税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正により、租税罰則の見直しや寄附金控除の引き下げなどを改正するものであります。

議案第55号 穴水町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第58号 穴水町生涯現役センター条例の一部を改正する条例については、公民館、図書館、児童館、生涯現役センターが「さわやか交流館」に移転するため、位置の変更をするものであります。

議案第59号 山中辺地総合整備計画の策定については、辺地に係る公共施設の整備のため財政上の特別措置を受けるため計画を策定するものであります。

議案第60号 町道路線の認定及び議案第61号 町道路線の廃止については、町道川島線及び警察前線を主要地方道七尾輪島線の一部区間と交換することにより、新たに町道路線として認定するものであり、交換する町道川島寺線及び警察前線を路線廃止するものであります。

議案第62号 「新たに生じた土地の確認について」及び議案第63号 「字及び小字の区域の変更について」の議決の変更については、中居及び比良地区内での公有水面埋立地と隣

接する陸区域との間に赤線等の国有地がある場合の表記方法について、変更しようとするものであります。

議案第64号 小字の区域及び名称の変更については、大町・川島土地区画整理事業の施行に伴い、従来の区画形状に変更が生じたため小字の区域及び名称を変更するものであります。議案第65号から議案第74号までについては、平成22年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法の規程により、議会の認定に付するものであります。各会計の決算内容につきましては、別途ご説明をさせて頂きたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

また、公表が義務付けされました健全化比率につきましても別途、併せてご説明させていただきます。

以上、ご提案いたしました議案の概要をご説明いたしました但、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員からご説明いたしますので、何卒慎重審議の上、ご議決ご承認を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 次に、議会へ提出のあった議員提出議案第2号「志賀原子力発電所」再稼働についての意見書を本議会の議題にいたします。

提案理由の説明を求めます。

4番 大中正司君。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番 大中です。

お手元に配布してあります、意見書を朗読し説明いたしますので、よろしく願いいたします。

「志賀原子力発電所」再稼働についての意見書。

能登半島地震から4年が経過し、そしてこの度の「東日本大震災」が発生し、本町は改めて災害に強いまちづくりの必要性を実感し、町民の安全安心のための施策に取り組んでいるところであります。

そうした中、去る3月11日の大地震と津波により、福島第1原子力発電所で原発事故が発生しました。

北陸電力は津波に対する安全強化策として、防潮堤の構築などをあげていますが、完成までには、まだ2年程度かかる見通しとのこと。

そうした状況の中で北陸電力は、ストレステストが終了した時点で運転の再開を求めています。

す。

しかしながら、事故発生以来、半年が経過する現在に至っても事故原因が正確に解明されていません。

原因が完全に解明されるまでは運転の再開を決めるべきではないと考えます。

また、今回の事故による放射能汚染は原子力防災計画の対象範囲を大きくはみ出し、百キロメートル以上離れた岩手県の稲わらや、遠くは三百キロメートル離れた静岡県のお茶にまで被害が及んでいます。

この現実を鑑み、運転再開にあたっては立地自治体だけでなく、少なくとも隣接自治体などの了解が必要と考えます。

以上のことから国と石川県に次のことを求めます。

1. 福島第1原子力発電所の事故原因が究明され、志賀原子力発電所において、その対策が構築されるまでは運転再開の判断をしないこと。
2. 運転再開の判断をする場合は隣接自治体の了解を求めること。

以上であります。何卒議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第5、「諸般の報告」を行いません。

地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づく、平成22年度決算審査の意見書及び例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（9月8日 午後1時55分 散会）

平成23年第5回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年9月13日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 12名

1番 吉村光輝	7番 伊藤繁男
2番 新田信明	8番 曾良昌嗣
3番 田方均	9番 小泉一明
4番 大中正司	10番 加世多善洋
5番 藏瀬助定	11番 小坂孝純
6番 山本祐孝	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長 石川宣雄	副町長 山岸春雄	総合病院長 倉知圓
教育長 布施東雄	町参事 宮崎高裕	
総務課長 小川満	企画情報課長 二谷康弘	
税務課長 吉間篤	住民福祉課長 川端時雄	
健康推進課長 谷大観	産業振興課長 宮下謙二	
基盤整備課長 一谷育英	出納室長 沢田立夫	
教育委員会事務局長 米田省一	総合病院事務局長 菅谷吉晴	
上下水道課長 坂田茂	生活環境課長 神平浩	

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長 刈川和春 主幹 藤原時政 係長 中平美百合

一 般 質 問

◎開議の宣告

◇

○議長（小坂孝純） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員数は、12人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月13日 午後1時30分 再開）

◎一般質問

◇

○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は12人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

◇

◇小泉 一明 議員

○議長（小坂孝純） 9番、小泉一明君。

【9番 小泉 一明 登壇】

○9番（小泉一明） 9番、小泉です。

秋虫の鳴き声が季節の気配を感じさせますが、まだまだ残暑が厳しい日々です。今年の夏は予想より梅雨明けが早く東日本大震災の影響下、穴水町でも冷房の調節やゴーヤの棚を作ったりアサガオのツルを伸ばして節電を意識した企業・家庭が見受けられました。東北地方の被災地には町長のお見舞いをはじめ、47人の職員が延べ176日にわたり派遣活動に従事していただきました。また、町の社会福祉協議会や老人クラブの方々にも被災地に出向かれいろんな活動をされたことにたいしまして改めて御礼と感謝を申し上げます。

まず地震や豪雨などによる町としての独自の対策について質問いたします。

東日本大震災が起き半年が経過、国や東電の対応のまずさから復旧がこころもとな
いなか、ついこの間は台風12号による近畿地方を中心とした記録的豪雨が降り、
土砂崩れや河川の氾濫が相次ぎまた尊い命が失われました。私たち議会も7月に志
賀原発を視察し地震・津波を想定した安全対策の取り組み状況を聞き、外部を中心
とした安全対策の施設など見学した後、北電原子力本部長・志賀原発所長のお二人
が出席のもと質疑応答の時間をとっていただきました。

私を含めて6人の議員が質問をしましたが主な内容はE P Z（防災対策重点実施区
域）に関しては国・県の対応により考える。日常の不審者の進入にはリアルに海上、
敷地内への侵入をチェックしている。

耐震基準は見直しがあれば行う。原陪法による東日本大震災について被害者への対
応・情報開示などには遅いという発言もしておられました。志賀原発の現時点で想
定される地震による津波は5～10mというもので、標高11mの敷地内への浸水
を防止するため4mの防潮堤を約800mにわたり構築し標高、15mにするとい
うことでした。

また外国からのテロ対策には国の対応に任せるという解答でした。議会側からの質
問に対しての答弁はあらかじめシュミレーションしていたと思われ手堅くそつな
く対応したという印象でした。

北電として国の関わりやいろいろな要因、言葉ではこれ位の対応しか出来ないだろ
うと予想しておりましたが、外国からのテロ対策やE P Zに対しての対応は企業の存
在が主で地域のごことはどこまで本気で考えているのかという思いしか残りませ
んでした。

東日本大震災後の政府や東電の対応、北電での視察研修などを踏まえて改めて地区
の安全は各自治体で対応する能力がより重要かつ必要となってきます。そこで私は
町に安全対策として2つの提案をいたします。

一つは多目的計測車両「ジオスペース号」の活用についてです。「ジオスペース号」
とはNTTの関連会社、NTT空間情報（株）の所有です。この車両はGPS装置
と、車の傾斜やタイヤ設置面の標高を読み取るセンサーのほか、屋根には周囲36
0度真上を撮影する6台のカメラ、さらにステレオカメラも2台搭載しております。
車の上に1軒の家を積んだくらいの高価な設備を所持しております。

この「ジオスペース号」は震災のあった陸前高田市や大船渡市を走行し津波がどれ
位までの高さまで来ていたか、地盤沈下はどれ位なのかまで走行するだけで、これ

らのデータ採取が自動的にできるものなのです。被災地では5 m間隔で撮影し数千枚の画像を採取し、建物や電柱に残された津波の水跡からその地点の津波が標高何mまできていたかも分析できております。測定誤差は僅か12 cmです。N T Tのグループは全国各地に詳細なデジタル地図と航空写真、3次元実測画像を所持しています。全国にある電話局は約7000局、電柱は1185万本、洞道と呼ばれる通信用地下トンネルは651K、通信ケーブルの総延長は地球48週分の192万K。何故、ストックしているのかと云いますと、1999年のN T T分割・再編成によりこれまでの資料や地図などをデジタル化とデータベース化が始まりました。今年4月にこの会社が誕生しております。

「ジオスペース号」は地図と重ねても誤差がないオルソ航空写真の技術的に述べたいのですがイメージは少し御理解いただけたと考えております。この技術を活用すれば各自治体の防災の被害状況、土地の調査などにもおおいに役立ちます。

今後、当町においても更なる高齢化・体の不自由な方が必然的に増加すると考えれば行政、地区との連携も今以上に必要になってきます。私もこの会社の存在を知り早速電話をして資料も頂き担当者ともお話しをさせてもらいました。会話の中で現在、1省庁・4自治体が活用を検討中でこれから自治体はじめ他分野での利用が増えてくるはずと言っておられました。将来的に携帯電話やスマートフォンにも利用できますかと尋ねたところ、現時点ではそこまでは考えていないという返事でした。また、会社に訪問しお話しを伺うことが可能かについては事前に連絡いただければいつでも対応しますという返事だったので個人的にも東京に行った折には是非、訪問してみたいと思っております。町長は今定例会の提案理由の概要説明で東日本大震災を教訓として当町の津波・水害避難場所が、どの程度、津波対応できるのか、調査し各地区にたいして説明会を開催予定と発言しておられました。是非とも「ジオスペース号」の活用も検討していただきたいと思えます。

2つ目は町のホームページについて提案いたします。

町内における災害状況は登録されている携帯電話や町の防災無線・防災ラジオから情報を知り得る事ができます。大変、助かっているわけなのですが町の顔であるホームページからはその情報が知り得る事が出来ません。携帯電話・防災無線・ラジオがあるからとお答えなるかもしれませんがホームページは町の大事な顔です。以前にもホームページに祭りの日にちが違っていたため日程を合わせて遠方より来た観光客が祭りに参加できなかつたこともあります。その他にも不備などあれば指

摘したこともあります。行政としてホームページに対する取扱いがいささかお粗末な気がしております。町の顔であるホームページには現在、災害情報は流れておりません。流せない訳があるとも思いません。是非とも町のホームページでも災害情報を流すよう検討していただくようお願いをして安全対策の質問を終わります。次に、穴水総合病院の質問に移ります。

昨年4月、倉知新院長が赴任され、また新しい医師も来られ執行部・議会もこれから総合病院も新院長のもと多少、ギクシャクしていた執行部・議会との関係も良くなり収益の改善も図られるだろうと大いに期待しておりました。

倉知院長は院長就任にあたり当然、総合病院の財政を含めた医師・看護師・職員などの状況を把握したうえで責任ある院長を引き受けたと思います。私も院長就任後、2ヶ月位経ってから個人的に院長室に訪問し総合病院の今後の見通しについてお聞きしたいことがございます。多分、院長の記憶にあると思いますがその時、私に「今後については大丈夫ですよ、いいスタッフも沢山いらっしゃる、財政状況も含めて良い状態に持っていきますよ」と話しておられました。

私は内心、総合病院は近い将来財政状況も含めて良い方向に進んでいくと安堵しておりました。数値的には町長や現場の方々の努力により少しずつ改善の兆しが見えてきております。ところが昨年の秋あたりから院長に対し私の耳に入ってくる情報は辛口の話ばかり。

辛口のスタートとして最初に赴任された時は病院を再生するという事で職員の期待も大きく「医局をまとめるのは僕がする」「医師の教育は僕の仕事だ」会議の際には「このことは医局会に話しておく」と言いながら医局会では殆ど話しされておられません。

診察の際にも時々、患者さんに対してこれまでの治療内容を否定され、患者さんも困惑している。医師不足に対しても同様で院長自身がどのような努力をされているのか解かりません。また、チーム医療を推進と言いながら、推進どころか各部署の協力体制の崩壊。在宅医療支援センターを立ち上げたのは良いのですが、理想論を語りこれまでの連携を「やり方がおかしい」と否定され、開業医の先生方との連携もとりにくくなっている現状です。辛口の総仕上げとして今年3月1日「私が頑張っていて、仮に病院の結果が出なかったとしてもそれは国が悪い」との発言をしておられますが170人余りの総合病院のトップとして、患者、勤務する本人・家族・関係者を考えた時にこういう発言は許されるものなのか、それを聞いていた職員は

どう思われたか考えたことがありますか。

私もいろんな情報に対し全てを鵜呑みにするのではなく、議員の一人として総合病院のことは心配しているし、これまでの石川町長の苦勞、努力も知っているつもりです。だからこそ、この現状を放置しておくわけにはいきません。この質問をするにあたり、半年の間に15人以上の病院関係者と直接会いお話しを聞いたり、私の思いもお話させてもらいました。また慰留したけれど本人の意思が固く退職した看護師さんにお会いし話も聞かせてもらいました。先の6月議会で新田議員の総合病院に関する一般質問もいろんな状況を察して質問されたと思います。

このような現状を考えるとそのまま放置しておく、医師・看護師・職員の中からまた新たな退職者が出る可能性が充分あります。

今定例会の初日に総合病院の改革プランが配布され私も一読しました。資料のまとめには経費削減はほぼ限界、医師確保が容易に進まないなどと記載されております。それも事実であり収益の面での大きな問題でしょう。しかし看護部の取り組みと課題についておわりに「組織はひとりき」と書いてあります。

医師薬剤がハード面とすれば、今、まさに大事なものはむしろ、ソフト面の組織の人づくりではないでしょうか。

素晴らしい医者がいても人が動かなければ組織力は半減します。

組織を束ね動かすことも院長の大事な仕事だと思います。いろいろと発言させてもらいましたが主旨はご理解いただけたと思っております。そこで、質問の総括として23年度決算は予定どおり達成できるのかまずお尋ねいたします。

次に先ほど申し上げました辛口の言葉に対して院長はどのように受け止め、今後どのような対処なさるのでしょうか。

以上2点についてまずお尋ねいたします。

次に総合病院事務局長にお尋ねいたします。私は先月20日頃から喉を痛め耳鼻科の方へ暇な時間に吸入に通っております。

大体、午前中にいくことが多いのですが表の駐車場は結構込み合い、日によっては満員状態が多くなかなか駐車スペースを確保するのも大変な時があります。最近はある程度、見極めもでき状況により横の駐車場に停めることにしております。誰でも車を駐車する時は便利で止めやすい場所に駐車します。表の駐車場で気にかかるのは枠外駐車や身体障害者の駐車場にも一般患者と思われる車が平然と駐車しております。枠外駐車される気持ちも理解出来ないでもないのですが結構車の出入り

の邪魔になったり当てたり当てられたりの小さな事故も起きる可能性もあります。この状況を少し改善して頂きたいと思います。人手があり指導できればそれでいいのですが、できなければ「いつも病院をご利用いただきありがとうございます。恐縮ですが、駐車場満車の場合は横の駐車場をご利用ください」と看板でも出せばいいのではないのでしょうか。それも患者さんに対する思いやりの一つだと思いますが是非、検討してみてください。

以上で私の一般質問は終わりますが、お聞き苦しい点、言葉に不備があれば、ご容赦願いたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

○議長（小坂孝純） 倉知院長。

【院長 倉知 圓 登壇】

○総合病院院長（倉知 圓） 病院長を務めさせている倉知でございます。

昨年4月に横井前院長からのバトンを受け、6月までは横井前院長がいらしたのでご助言を受けながら、7月から本格始動をいたしました。その間、昨年6月10日の全員協議会で着任ご挨拶といささかの抱負を述べさせていただきましたが、計画どおりに進めさせて頂いた点も多くありますが、残念ながら進んでいない点もございます。特に、ご指摘の収益状況が不十分であることは、私の至らなさの結果であり、責任を痛感しているところであります。

院内職員に不協和音や意識低下があるのではないかとのご指摘ですが、私としては、着任前にいろいろな方面から伺っていた病院内の状況からは、院内業務の改善・改革とともに職員の意識も随分と改善されてきていると感じています。

ただ、私にも短期間で改革を推進したい余りに、いささか急ぎすぎた面はあることは否めず、ご心配の通りであれば私の不徳の致すところと、深く反省しています。院長としてのリーダーシップはどうかとのご意見を頂戴しました。本人としてはお答えしようがないのですが、私は剛腕型ではなくどちらかと言えば調整型の人間であると思っています。昨年着任早々に、部署別職員ヒアリングを実施して、問題点と職員の意識を把握させていただきました。昨年7月には病院理念を改定するとともに、第1回の職員全員集会を開催しそれまで十分に説明されていなかった病院改革プランを職員に説明し、併せて院長としての運営方針を説明して、職員に理解と協力を求めました。

その後は、提示した計画に従い「ホウレンソウ」の徹底、チーム医療の推進を旗印

に、経費節減を図るとともに、能登北部医師会との懇談会や消防救急隊との懇談会、あるいは婦人会との懇談会など、地元社会との連携を深める取り組みを進めてきたところです。

平成23年度の収支見込みについてですが、現在は6月に退任した内科医師の補充ができていないことが要因となって、大変厳しい状態であると思いますが、昨年8月にオープンした金沢医科大学能登北部地域医療研究所は先の教育民生常任委員会でも報告しましたが、総合医育成プログラムが日本プライマリケア連合学会から承認されるなど、着々と成果を挙げています。また、内科医師を中心としたカンファレンスや医局会議も充実してきており、総合医をめざす研修医の定着が実現すれば、大きく変わることを期待しています。

昨年来、院長として数多くの課題・宿題を職員にお願いし、取り組んできました。外来患者数は維持されていますが、町民からのご期待に応えることが最も重要であるとの認識に立ち、職員挙げて努力してまいりますので、これからも忌憚のないご意見、あるいはお叱りを頂戴して、改善と改革に努めることをお約束したいと思っております。

○議長（小坂孝純） 菅谷事務局長。

【事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○事務局長（菅谷吉晴） 当院の駐車場スペースは、正面玄関前から山側の第一駐車場に108台のスペースと川側の第二駐車場に230台と合わせて338台の駐車スペースがございます。

そのうち、身障者用が、第一・第二を合わせまして9台と、マタニティゾーンが2台ございます。

患者の多い日や時間帯によって、どうしても玄関に近い第一駐車場が込み合い、利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけしております。

議員ご提案のとおり、第二駐車場への誘導がスムーズに行えるように、誘導看板を設置したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小坂孝純） 神平生活環境課長。

【生活環境課長 神平 浩 登壇】

○生活環境課長（神平浩） 小泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、震災や豪雨対策について、町独自の安全対策の強化についてであります。小泉議員からご提案いただきました、N T T空間情報株式会社による防災システム等の活用であります。この会社は、地理情報等を大量に所有しており、津波による海面の上昇度合いにより、何メートルの津波が起きたら、この付近まで来るといった浸水想定をジオスペース号等、視覚的に3D画像により、大変わかりやすくシミュレーションができるシステムなどを提供することができます。

しかし、この会社は、本年4月に設立され、事業開始から余り間がないことであり、将来、気象庁などと連携できれば、津波等の発生時においても、即時の情報提供も可能になり、もっと優れたシステムが構築できるのではないかと思います。

今後、益々技術開発等も進み、いろいろなサービスの充実も図られると思われまので、定期的に資料収集等を行い、検討を図っていきたいと考えております。

次に、災害時における町ホームページの活用についてであります。現在のシステムでは、性能面などから、自動的に災害情報等を取得し、瞬時に町のホームページに反映させることは、大変むずかしいと思われま。

今後、住民の方への情報伝達手段については、防災行政無線のみならず、多重な伝達方法の確保について、町地域防災計画の見直しの中でも、検討を行っていきたいと考えております。

最後に、議員もご心配されているように、津波や豪雨など災害は、いつどこで発生するかわかりません。

町民の安全・安心を図るため、スピード感を持って、情報伝達や減災などの安全対策に取り組んでいきたいと考えております。

◎再質問

○9番（小泉一明） （挙手）議長、再質問よろしいですか。

○議長（小坂孝純） はい、ご登壇ください。

【9番 小泉 一明 登壇】

○9番（小泉一明） 倉知院長に再度お伺いいたします。

先程、私は質問の中で、3月1日の発言についてもお聞きしたいと思うのですが、その真意についてもできればお尋ねしたいと思います。

それから、先程の答弁の中で、「ハウレンソウ」ということをおっしゃっていましたが、これはずっと以前から言い尽くされている言葉であり、報告・連絡・相談

ということですが、実際、いろんなスタッフの方に聞いても、なかなか病院長と連絡が取れないことが多いというお話も聞いております。

それから、下からの提案に対して、病院執行部からの返答がこないということも聞いております。ここに、いろんな方からお聞きしてまとめたものがありますが、これ以上言えば、ある面では、いじめみたいな質問になりますので、それ以上は、差し控えますが、今、私がお聞きした3点について、お答えください。

○議長（小坂孝純） 倉知院長。

【病院長 倉知 圓 登壇】

○院長（倉知圓） 小泉議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘のところ、私が従来から、ある意味信念として進めてきたことが、不十分な結果になっているだろうかと、大変申し訳ない思いでいっぱいあります。

まず、ご解説いただきましたが、「ハウレンソウ」というのは、組織の中で、報告・連絡・相談をすることによってございます。これは、この席で大変申し上げにくいことですが、着任した折に本当にびっくりしました、といいますのは、この公立穴水総合病院で、「ハウレンソウ」がほとんど実行されていない、それをかなり厳しく指導してまいったつもりではありますが、実現から、どうもほど遠い状況であるということに改めて認識をさせていただいたところであります。

それから、下からの要望等が中々上部に伝わらない、あるいは、回答がでないという意見ですが、このことに関しても、組織運営というのは私の専門ではございませんが、執行部の対応としては、いろんなご意見を頂戴したときには、私は3つあると思います。

1つは、納得し即実行、あるいは、諸般の事情、状況を見て認めにくいから却下、もう1つは、そこを直し、あるいは、少し修正してくれば通すという、この3通りしかないと思っております。

従って、そのことを曖昧にしていったつもりはございませんが、これも何かのことで進められていないということでもありますので、大変反省をし、また、新たな取組をしたいと思っております。

3点と言っていました、もう1点はお尋ねしてよろしいでしょうか。

○9番（小泉一明）（自席） 3月1日の事です。それからですね、先程、ハウレンソウの話をしていましたが、院長自身と、なかなか連絡が取れないという事をお聞きしているのですが、何か勘違いをしてお聞きになっているのではないでしょう

か。

○院長（倉知圓） 私の性格として多少かたぐるしさがあるのかと、今、改めて感じておりますが、しかしながら、事務局長のとなりで常にドアが開けられるようにしてありますが、4月からは旧の院長室に戻っております。ここは、残念ながら3階にあります。決して、いらっしゃる職員が部屋にこられることをほとんど、奨励はしますが、お断りすることは全くありません。

それは、私の思いでありまして、職員側からの思いであれば、また、改めていきたいと思えます。

それから、3月1日ではなく3月3日の職員全員集会の席のことだろうと思っております。ましてや、病院運営、経営状況が悪いのは、国の所為だということは、もうと考えていませんし、そういう発言をするはずもないんですけども、もしもそのように受け取られているとすれば、反省をさせていただきます。



◇藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので通告にも基づき質問いたします。

まず世界農業遺産についてお尋ねいたします。

去る6月に「能登の里山・里海」が世界農業遺産に登録され、能登4市4町が対象地域とされました。

この地域は今後これに基づく振興策を検討していくとされておりますが、我が町として基本的にどのような体制で臨むのか、お聞かせ願います。

新聞等での報道を見る限り穴水町に関する記述がほとんど見受けられませんが、一般的には、歴史・文化的価値を含む里山・里海の世界農業遺産登録は、そこで仕事をなし生活する人がいてこそ意味があるのであり、その為に、第1次産業を「持続可能な産業」としていくことは、能登だけでなく各地域の共通の課題であり、行政のさらなる支援が求められている、とされておりますが、ご所見をお聞かせ願います。

次に町道の凍結対策についてお尋ねいたします。

降雪そして凍結の時期がやってきます。特に町道東部中央線中、山中・市の坂地内における凍結対策についてお尋ねいたします。

例年、数件の凍結による自動車事故が発生しており、過去には死亡事故も発生するなど主要な通勤路線であるこの路線の利用者にとっては危険な毎日となります。

融雪措置の設置区間もありますが降雪なしでは作動しない構造と聞いており、又、長い勾配区間に凍結度合いが高く、通行不能あるいは停滞状態となり、その折接触事故等が発生することとなります。

地形上やむをえない面もありますが、地区の協力等も含めた何らかの対応をとってほしいと思いますが考えをお聞かせ願います。

尚、この件は先に行われた町政懇談会の折にもいくつかの地区より要請があったと伺っております。

次に国民健康保険についてお尋ねいたします。

年々増え続ける医療費に対する負担者の減少、国民健康保険制度の構造的な課題はこれからも大きな課題だといわれております。

国民の安全・安心の生活の確保を維持することから生まれたこの制度が発足して50年余り、世界に冠たる制度として定着し、国民の健康維持に大きく寄与してきたことは誰もが認めるところかと思えます。

しかしながら少子高齢化に伴い、受診者が増え続け、一方で負担する側が減少傾向にあり、結果として保険料値上げが続いているのが実情かと思えます。

地域住民にとっては最も重税感を感じているのではないかと思えます。

これに関連していくつかの質問というか提言を申し述べてみたいと思えます。

①医療費抑制とりわけ薬品費抑制の一環として、レセプト点検によりジェネリックに切り換えるように要請する制度をとりいれたらどうか。ある自治体では50%減も充分可能との見通しを公表されておりました。

②治療より予防という発想で、生活習慣病などの抑制を目的とした料理教室などを開催し、高額療養費を要する病気の減少に結びつけるようにすればどうか。

この件につきましては、他の自治体でも多く取り入れ成果を挙げていることも聞いております。また、穴水町でもそれなりの努力はされていることは承知しておりますが、町民の理解と協力によって一層の成果が得られるようお願いするものであります。

③保険税算定は運営主体である基礎自治体の責任でなされているところではありますが、私は税の主旨からして所得割あるいは均等割を基準とすべきと思いますが、実情を調査すると資産割のウエイトが高くなっております。ちなみに県下の市町の実情は、保険料として徴収している金沢市は資産割は0%で、又、小松市も0%ですが、他は資産割を採用しております。その平均は、21年度決算で42.2%穴水町は54%となっております。これがトータルとして適正なのかどうか。税はあくまで公平賦課が原則でなければならないと思います。どのような経緯なり考えで県下最高の資産割となっているのか。又、資産割を含めて今一度総合的に税算定の再検討をして頂けるのかお答え願います。

最後に交流人口の拡大についてお尋ねいたします。

定住人口の拡大は町の振興発展を図る上で最も必要な要件であり、あらゆる施策を取り入れるべきと思います。

先に策定した総合計画に於いても、定住・移住の促進による人口転出の抑制、雇用・就労支援や子育て支援の充実などの展開により人口減少の緩和を目指す一方で、地域の賑わい創出の促進などによる交流人口の増加策にも積極的に取り組むこととし、平成27年の目標人口を9200人と定めております。

私はこの数字はきわめて厳しいものと思っておりますが、それはそれとして目標に向って、住宅地の無償譲渡の実施など定住人口増に結びつける施策も展開しておりますが、これらに関連する施策を今後より一層推進しなければならないと思います。一方で交流人口増についてもより一層努力しなければならないと思います。

これは指摘されてから久しく、それなりに努力もなされてきたころではありますがいずれも決め手につけ、今ひとつ成果に結びついていないと思います。そこで、町内のある著名な方のかねてからのアドバイスでもありますが、それは穴水町にゆかりのある都市部に暮らす人が週末に穴水を訪れる制度であります。

能登空港もあります。金沢穴水間は1時間30分であります。

訪れる、訪れたい、意志をどうしてもってもらえるか、課題ではありますがこれは英知を結集しなければならないと思います。

2地区居住の推進という考え方もあります。各部門の専門家による推進会議などを開催し積極的な施策展開に結びつけるよう強く望むものであります。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の世界農業遺産についてのご質問にお答えいたします。

今回認定を受けた「能登の里山・里海」は、能登地域における農林水産業が伝統技術を継承・維持してきた事と、信仰や風習などの文化的諸要素も併せた、地域に恵まれてきた能登の自然・文化・景観が、次世代に引き継ぐべき素晴らしい財産として、世界的に高く評価されたものです。

このことを国連食糧農業機関（F A O）が「世界農業遺産（G I A H S）として世界では9番目、国内では初となる認定登録を行ったものです。

過日の、提案理由の中でもご説明させて頂きましたが、能登地域G I A H S活用実行委員会が谷本県知事を委員長とし、能登の4市4町が「能登はひとつ」の合い言葉のもと、世界農業遺産というブランドを冠に活動を開始したところであります。

活動の内容は

○認知度向上のためのP R素材の制作のため、ポータルサイトの開設、ロゴマークの制作

○情報発信のための、シンポジウムの開催や首都圏でのP Rイベント、全国放送用のT V番組の制作等、周知・啓発・発信を行うものと成っています。

議員のご質問の中にも有りますとおり、この認定は世界自然遺産のような、自然や建造物を認定時の状態で守り維持し続ける物ではなく、そこに生活する人達がそれらの自然や文化と共生した農林水産業を営み、人の手を加えながら維持再生することを推奨し、農産物のブランド化は無論、里山ビジネスの創出による、地域の活性化を進めることが出来るものであります。

先般、石川県で創設された里山ファンドの活用に向け、当町においても、農村支援隊や町内外の活動組織と協働で里山里海の保全を行う2件の事業が申請に向けて動き出しています。

今後、更なる事業の推進と取組を強化するため、まずは庁内検討委員会を立ち上げ活用内容を検討し、その後町民の皆様との協働による、仮称ではありますが「穴水町G I A H Sワーキング委員会」を立ち上げて、世界農業遺産に対する穴水町としての方向性と取組内容を進める所存でありますので、その折には議会各位のご協力も、お願いしたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 藏瀬議員の、町道の凍結対策についてお答えいたします。

議員ご指摘の町道東部中央線の凍結防止剤の散布につきましては、前日に、気温情報を入手し、凍結の予報があれば、「夕方から翌朝まで効果が持続する凍結防止剤」の散布を行っているところであります。

ご指摘の、山中・市の坂地内は、冬期通行の安全対策上、重要な箇所であると強く認識し、その対策に努めておりましたが、今年の2月に、早期の降雨が原因で路面が凍結し、いわゆる「ブラックアイスバーン」の状態となり、接触事故や交通渋滞が発生しました。

このことについては、先の地区懇談会の中でも、地域の皆様方より、改善のご指摘をいただいているところであります。

その対策につきましては、

- ・道路状況の早期把握のための道路パトロールの強化
- ・凍結防止剤保管箱の増設
- ・ドライバーへの危険箇所であることの啓発や凍結注意喚起の看板の設置
- ・滑り止めのグルーピングの計画的な施工
- ・管理体制を既存の自動消雪装置と併せて、凍結防止剤散布を24時間体制の委託方式にする

などを実施し、これからも朝夕の交通事故防止に繋げてまいります。冬期間は、積雪や路面凍結など運転にとって危険な条件が重なるときであり、ドライバーの皆様方には、道路状況に応じた安全運転に心がけて頂くようお願い致しまして答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 川端住民福祉課長。

【住民福祉課長 川端 時雄 登壇】

○住民福祉課長（川端時雄） 藏瀬議員のジェネリック医薬品に関するご質問にお答え致します。

現在の当町のジェネリック医薬品の利用率は、数量ベースで24%程度となっており、全国平均の20.2%を3.8ポイント上回っているという状況でございます。

しかしながら、被保険者の自己負担軽減や医療費適正化に十分に結びついていないところであり、町といたしましては、平成23年度において、国保連合会で整備される「医療費差額通知作成システム」を活用し、患者様に対して、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減効果等を通知して、自主的な変更に結び付けてもらう取り組みを実施したいと考えております。

また、国においては、平成20年度より、保険医及び保険薬剤師に対して、ジェネリック医薬品の使用・調剤の努力義務等を省令で規定し、使用促進を図ることとしていますので、ご理解をお願いいたします。

次に、国民健康保険税の資産割についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険税の算定については、地方税法に標準割合が定められております。

その割合は、各自治体が必要とする保険税総額の40%を所得割から、10%を資産割から、35%を均等割から、15%を平等割から課税して、国民健康保険税を確保するように定めております。

よって、当町でも、この標準割合に基づいて、国民健康保険税を確保することとし、資産割の税率を国保加入者の固定資産税額の54%に設定させて頂いているところでございます。

今後、医療費は年々増加することが見込まれ、当町の国保財政の運営は一層厳しいものになると予想されますが、税率の見直しなども含めて、穴水町国民健康保険運営協議会において慎重に検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 谷健康推進課長。

【健康推進課長 谷 大観 登壇】

○健康推進課長（谷大観） 藏瀬議員の「高額な医療費を要する病気の、減少に結びつけるための、生活習慣病などの予防」についての、ご質問にお答えいたします。はじめに、自覚症状のない生活習慣病を予防するためには、まずご自身健康診査を受けて、自分の健康状態を知っていただき、その結果に基づいて、生活習慣を改善していただくことが、重要だと考えます。

そこで、町では、特定健康診査の結果から、まだ生活習慣病を発症していない段階の方に対しても、栄養改善教室や健康相談、訪問指導等を実施し、生活習慣改善に向けての、支援を行っております。

また、生活習慣病予防のために、健康状態に問題のない方に対しても、健康に関する正しい情報を、提供するために、商工会での健康教室、手話サロンでの、運動を

交えた生活習慣病予防教室等も行っています。

生活習慣病予防の料理教室に関しては、食生活改善推進員の方を対象とした、中央研修会や地区住民の方を対象とした、栄養改善教室等を開催し、食生活の改善と普及と、知識の習得を目的とした事業も行っております。

今後も引き続き、生活習慣病の予防に向けた、健康相談、健康教室等を開催していきまして、生活習慣病の発症や重症化の防止に努めていきたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 藏瀬議員の移住・交流人口の拡大についてのご質問にお答えいたします。

移住定住人口および交流人口の拡大に向けた取り組みについては、多くの自治体が重要な施策として位置付けまして、住宅取得に対する助成制度をはじめ、出産奨励制度など様々な取り組みを打ち出しており、地域間および自治体間の競争が激化しつつある状態であります。

議員ご指摘のように、総合計画の人口目標である平成27年度時点に9200人を維持する数値目標を掲げておりますが、依然として厳しい社会経済動向が続いており、本町のみならず奥能登地域の過疎化が著しく進行している中で、大変むずかしい目標となっておりますが、そのような中で、本議会にも、ご提案しております、町有地の無償分譲により、若い夫婦の本町への移住者を募り、人口の減少の抑制、地域そして経済の活性化を図ることを目的とした事業だと考えております。

さらに10月に実施いたします椿崎別荘地地区での交流イベントにおいて、都市部との2地域居住や田舎暮らし体験をアピールするほか、同じく10月に、金沢星稜大学と本町が協働団体として行う自然・農林漁業活動による地域振興について、石川県の地域連携推進事業認定を受けることとなっております。

これらの事業による地域資源体験活動を推進することにより、少しでも人口減少の抑制、或いは交流人口の拡大に繋がるよう努めてまいります。



◇伊藤 繁男 議員

○議長（小坂孝純） 7番、伊藤繁男君。

【7番 伊藤 繁男 登壇】

○7番（伊藤繁男） 7番、伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を望み、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な、一般質問の機会を賜り厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳肅なる議場に、ご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願いいたします。

それでは、4項目について順次、簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目は、小・中学校のトイレ設備について、であります。

実は、前々から「各学校のトイレ設備が、近來の生活様式の変化に対応できているかどうか」、ずうっと気になっていました。

そこで、先般、夫々の学校の先生に同伴願って見せて頂きました。

全体の設備内容について、ここで細かく申し上げませんが、見分した結果として、一点だけ、敢えて申し上げます。

それは、特に穴水中学校のトイレ設備は、今となつては、大変に、劣悪な状態に置かれているのではなかろうか、ということでございます。

是非、ご覧頂いて、よく現状を把握し、併せて、最近の生活様式の変化をご賢察頂きたいと思ひます。

私は、生徒および職員が、より衛生的に利用しやすいトイレに改良できればと、願うものであります。

何%かを洋式トイレにして、内一部をウォッシュレットにされたら如何かと思う次第でございます。

ここで、私の思いを、きめ細かに申し上げることは控えますが、教育委員会に於かれましては、良く調査研究して頂き、真摯にして賢明なるご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

2項目は、AEDについて、であります。

皆様ご存知のとおり、AEDは、「自動体外式除細動器」の略称でございます。

専門的なことは、よくわかりませんが、おおむね、突然、心停止状態に陥った人に用いる救命装置で、心電図を自動計測して、必要な場合は電気ショックを与える機器と、私なりに理解しております。

先般、配布された、「広報あなみず」の9月号11ページに、「AEDを使用して救助したことを表彰して感謝状が贈られた」旨が報じられていました。

大変、素晴らしいことでございます。私からも、心から敬意を表したいと思います。さて、かねがね私は、AEDの実際の操作となると、大変だなあと思って来ました。突然のこととは云え、人様の「いのち」にかかわることを、「咄嗟にやれ」と言われても普通は、動転して躊躇するだろうと思う次第でございます。

先程の「広報」の記事の通り、「緊迫した状況下での冷静かつ適切な処置」は、かなりの訓練を積んだ人であって、その前に、「いのち」の救急救命措置の全体知識を一通り習得した人でないと、「実際の操作を実行する」ということは、大変難しいだろうと思います。

例えば、心臓が止まった状態の人を前に、「議員さん、あんたやれ」と言われて、出来るでしょうか。私にはちょっとどころか、かなり無理な感じであります。時には、人様を助けたい必死の思いが、無意識に自分を突き動かすことが、あるかも知れませんが、どうなることやら、今の私には分かりません。

この感じは、皆様も同じとは言いませんが、そう違わないのでは、ないでしょうか。そこで、本町の状況をくどくど問い質すことを越えて、愚考を提言して、端的にお尋ね致します。

「AEDの貸出要綱」を策定して、人の集まる各種イベントや、グランドゴルフ始め各種スポーツ競技の会場に、貸出が出来るようにされたら、如何でございましょうか。

さらには、操作の訓練を十分積み、一通り救急救命のことを熟知したお方を、派遣できたら、尚よろしいのではないかと思う次第でございます。

どうか、執行部に於かれましては、賢明なるご判断を頂き、柔軟かつ前向きなご所見を承りたく存じ上げます。

3項目は、穴水消防署の庁舎について、であります。

総務省は、平成28年5月末までに、消防救急無線をデジタル化するよう、通達を出されていると承知しております。

この件は、奥能登広域圏事務組合に係わることでもございますので、関係筋と協議しながら、鋭意検討されているものと、拝察致します。

今のところ、その財源と歳出、および機械設備の設置場所が、気になるところでございます。

そして、東日本大震災の想定外と言われる「津波」の怖さを思い合わせて、穴水の消防庁舎の、老朽化による施設更新を、考えないといけないのでは、なかろうかと思う次第でございます。

この消防庁舎については、皆様ご承知の通り、以前にも一度、移転新築の草案が、議会に提出された経緯がございます。

その時に、私は、平成16年12月の定例議会で少し質問させていただきました。議論の詳細については、会議録をご覧頂きたいと思います。

さて、いつ起きるとも知れない地震や津波、各種自然災害に備えて、しっかり対処する拠点として、消防庁舎は大変大事な施設であります。

また、穴水町の消防庁舎が海に近すぎる事を始めとする現状等については、皆様良くご存知の通りでございます。

賢明なる執行部に於かれましては、既に色々とお考えのことと、拝察致します。

ただ、物事には段取りというものがあります。

この件では、主には、各種計画から資金手当などと、ある訳でございます。

今のところ、本町の新たな財源需要として、予想されるのは、主に「環境衛生施設」への負担金ではなかろうかと、思います。

そのような状況を踏まえた財政計画の中で、資金の事前積立も考慮しながら、適地調査から始めて、消防庁舎の移転新築を、検討していくことになろうかと思えます。何れに致しましても、現在の庁舎の床の傾斜、耐震性やスペース不足、自家発電の確保、来たる消防救急無線のデジタル化に伴う機器、およびシステム更新など、解決と対策が求められています。

住民の生命、身体および財産を災害から保護し、安心安全な暮らしの向上のためにも、防災重要拠点施設として、消防庁舎の移転新築が必要であると、考えられる次第でございます。

参考に申し添えますが、近隣市町では、早速、移転、あるいは補強改修の検討を鋭意進めております。

如何でございましょうか、現段階での執行部のご見解で結構でございますので、お聞かせ願えればと存じ上げます。

4項目は、世界農業遺産について、であります。

皆様、既にご承知の通り、「能登の里山里海」が、「世界重要農業資産システム」通称「ジアス」に認定、登録されました。

「広報あなみず」8月号の裏表紙に、少し案内記事がございますが、これは、大変めでたいことであり、慶賀なことと、お慶び申し上げたいと思います。

「世界農業遺産に能登の里山里海が登録された」と報道された時、正直云って、住んでいるわが町に誇りを新たに感じました。

それと同時に、改めて新聞報道を繰り返し読んでいた内、もう一つ分からない思いを抱くようになりました。

私は先の6月定例議会で、「この記念すべき慶事を機会として、農産物のブランド化や観光への活用など、更なる地域振興を図って行かねばなりません」ともうしあげましたが、理解不足の発言であったと、反省しております。

直接的には、「観光への活用」では、ポイントがずれているのであります。

この度の申請は、国連食糧農業機関のプロジェクトの基準を満たしているということで、認定された訳ではありますが、その詳細について、知る由もありませんけれど、おそらく「自然環境と共生した農法や農村文化が、国際比較の中で評価された」のだろうと思っています。

国際的な食糧生産の現状と需要予測は、数冊の新書判の本によりますと、ものすごく、大変なものであります。

どの本の趣旨も、一言でまとめて荒っぽい言い方をすれば、「近い将来、確実に食糧インフレになる」という「警鐘の乱打」と言えるものであります。

ここでは、わずかな本を読んだ受け売りの話しは控えますが、大規模な農地開発と機械化、大量の農薬と化学肥料の使用などができなかった、私たち能登の中山間地域が、逆に幸いしたとも言えるのであります。

文化面では、能登は全国の色々な農耕儀礼や風習が混在している地域で、民族学上、大変注目されているところでございます。

これもお話しすれば長くなりますので、一つだけ選んで申し上げます。

実は、私の鎮守の杜の白山神社に、ユネスコ無形文化遺産である、「アエノコト」、研究の礎をつくった。四柳嘉孝先生の顕彰碑が、建立されているのであります。

わが町のことでございますので、皆様宜しかったら、一度ご覧頂きたいと思います。何れに致しても、この機会に、世界農業遺産といわれる「ジアス」の意義をよく理解し、故郷の価値を再認識し、誇りを新たにすると同時に、認定されたことに対する責任を、果たして行くことが、大事であると思います。

分かりにくい面を解消して、機運を盛り上げるためにも、例えば、「穴水の里山里

海大会」とでもいうイベントを始めとする、何らかのアクションプランの策定が、近隣市町のように、必要だろうと思われま

す。執行部に於かれましては、何かとご多忙のことと存じ上げますが、積極的にして建設的なご所見を承りたく、偏にお願い申し上げる次第でございます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、7番 伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、有難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の消防庁舎の更新についてお答えします。

穴水消防署の庁舎建て替えにつきましては、以前から懸案事項として検討を重ねているところでございます。

東日本大震災のような大規模な災害が発生した場合、今の役場庁舎、消防庁舎の位置では、業務に重大な支障がでるのではないかと、危惧しており、できるだけ早く対応すべき課題であると認識いたしております。

建て替えをする場合の適地の選定については、県が見直しをしている津波浸水想定区域図も参考にしながら、安全で迅速に対応できる立地場所の検討を行っていく必要があると考えております。

また、財源については、いくつかの環境衛生事業等も予定されており、財政需要の平準化を図りながら、建設年次と場所の選定と合わせて、検討していきたいと考えております。

なお、消防救急無線のデジタル化についても、消防庁舎と一体的に整備する手法が、最も効率的であると考えられますので、奥能登広域圏事務組合などとも協議しながら、調査・検討をしていきたいと考えております。

次に、世界農業遺産についてのご質問にお答えいたします。

議員ご認識のとおり、この能登地域が世界農業遺産として認定登録された要因には、能登半島が有する地形と立地条件が幸いした事は無論のこと、そこに生活する能登の民がもつ、こころの豊かさからなる、自然環境と共生した農法や漁法等の田舎文化が評価された物と思います。

その他の活用策や推進方法については、先程、藏瀬議員の答弁でもご説明させて頂

いたとおりであります、
議員ご提案の「穴水の里山里海大会」の開催については、ジアスの意義を再認識しつつ、皆様と共に「ワーキング委員会」で検討させて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 米田教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長 米田 省一 登壇】

○教育委員会事務局長（米田省一） 伊藤議員の小・中学校のトイレについての、質問にお答えします。

小・中学校のトイレが、最近の一般家庭におけるトイレの様式や生活式の変化に対応できているのかとのことではありますが、

各学校の建設年度は、穴水小学校が昭和45年、向洋小学校は平成4年、穴水中学校が昭和60年に建設されており、トイレにつきましては、全て和式トイレとして整備されております。

その後、部分的ではありますが、洋式トイレにも改修もしており、現在、穴水小学校においては38基の内、洋式が13基、多目的トイレが1基設置され、全てウォシュレット対応となっております。

向洋小学校では、17基の内、洋式が4基、穴水中学校においては、25基の内、洋式が6基という内訳になっておりますが、今年度、向洋小学校で、洋式トイレを1基設置いたしました。

今後につきましては、学校からの施設に関する要望などを踏まえて、施設整備における調整を行い、中学校や小学校での洋式トイレの設置について検討をしていきたい考えでありますので、ご理解をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 神平生活環境課長。

【生活環境課長 神平 浩 登壇】

○生活環境課長（神平浩） 伊藤議員のAEDの貸し出しについてお答えいたします。

穴水町では、毎年300名から500名程度の方が、消防署が実施する救命講習会に参加しております。

しかしながら、議員ご指摘のように、1回程度の講習を受講しただけでは、咄嗟の場合、実際に操作ができるかとなると、かなりの勇気と決断が必要になると思われ

ます。

このため、救命講習受講後、救命技能の維持向上をさせるため、反復して講習を受けることが大切であり、概ね2年程度で再講習を受講することが望ましいとされております。

今後、消防署とも連携を図りながら、体育協会や婦人会など各種団体等に対して、救命講習会受講の呼びかけを行い、定期的な講習会を開催しながら、救命措置に対応できる方をできる方をできるだけ多く育成していきたいと考えております。

また、議員ご提案のAEDの貸し出し制度につきましては、条件等が整備され次第、実施に向けて検討を図っていききたいと考えております。

(倉知病院長 午後2時59分退席)



○議長（小坂孝純） ここで、暫時休憩いたします。

休憩は10分間といたします。

(2時59分休憩)

○議長（小坂孝純） 休憩前に、引き続き会議を開きます。

(3時9分再開)

○議長（小坂孝純） これより、一般質問を続けます。



◇田方 均 議員

○議長（小坂孝純） 3番、田方均君。

【3番 田方 均 登壇】

○3番（田方均） 3番、田方です。

本日は一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

それでは、通告書により質問に移らせて頂きます。

1. この度、新しくなる図書館に希望を述べさせていただきます。

当町の歴史・文化及び産業並びに政治経済等あらゆるものが一同に網羅できるようなコーナーを設けて頂きたい。

次に、各分野における専門書がどの程度に揃っているのか、教えて頂きたいのですが、例えば病名からその病気がどの様なものか、あるいは美味しいトマトや椎茸を栽培するにはどうしたらよいのかなどノウハウとそれらに関する、日々の生活の中で、疑問に思ったことが気軽に調べられる程度の専門書です。

限られたスペースの中で揃えるのもたいへんですが、図書館に行けば調べたい事柄に対応できるようにしてほしいのですが、どのように考えていますか。

また、電子書籍の利用について検討されていますかお聞かせください。

あと、当町の図書館及び学校図書室についての現況とこれからの展望をお聞かせください。学校図書室に関して研究発表もあるとのことですが。

2. この度新しくなった穴水総合病院の医療機器（MRI）についてですが、現況は如何ですか、健診に利用は可能でしょうか。なにか問題点がありますか所見をお伺いします。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 田方議員の図書館についての、ご質問にお答えします。

本議会の町長提案理由の説明にもありました、駅前に建設された「さわやか交流館」の中に新しく図書館の開館を予定しております。

現在図書館の移設に向けて、図書の整理をはじめ備品の搬入を行い開館に向けて準備を進めているところであります。

議員のご質問にあります、新しい図書館の中で穴水町に関するコーナーの設置については、町に関する書籍が、現在168冊あり、所蔵している石川県関係の書籍も加えて開架し、歴史・文化・産業・政治経済などの分野の書籍も加えまして、コーナーの充実を図る考えであります。

次に、各分野における専門書についてであります。一般図書と児童図書に分けて現在30500冊あまりの蔵書冊数となっております。

その中の専門書につきましては、約10000冊あまりありますので、日常的な疑問や、調べたいという希望に関しての本は、揃っているものと思っておりますが、更に詳しく「調べたい、知りたい」という方につきましては、県立図書館はもとより県内の図書館からの相互貸借制度を利用して、他の図書館からの借り入れで対応しておりますので、ご要望に対してはお答えできるものと思っております。

次に、電子書籍の利用については、県内の図書館での導入事例はありませんが、電

子書籍の利便性などを考え、図書館での利用については、様々な観点から、利用頻度や通信費、対費用効果などを考慮して、様々な観点から検討をして行きたいと思っております。

次に、図書館と学校図書室についての現況とこれからの展望につきましては、新しく開館する町立図書館は、議員の質問にもあります、専門性を重視した図書の整備を図るとともに、町の皆様の要望に応えた、利用者が利用しやすい図書館となるように、図書の充実を図り、学習の支援や地域の情報ハブとして、「町の知の拠点」として、図書室の充実を図るものであります。

今年度環境整備として、各学校の図書室にエアコンの整備や調べ学習に対応する教室も新たに設置をいたしました。

また、質問の中にあります、研究発表は、この10月21日に穴水小学校を主会場として開催されます、平成23年度石川県学校図書館研究大会のことです。当日は県内各地の学校現場で学校図書館教育に携わる、40名を越える大勢の方々を迎えて、読書指導や調べ学習の実践、児童・生徒の言語能力の育成など様々な課題について研究・協議がなされるものであります。

実りある研究の成果を期待しておりますが、議員の皆さんをはじめ多くの方々のご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 菅谷総合病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○総合病院事務局長（菅谷吉晴） 田方議員ご質問の、更新したMRIの稼働状況についてお答えいたします。

平成22年度末に更新いたしましたMRIですが、昨年度の年間稼働件数が463件に対しまして、本年4月から8月までの稼働件数が、5ヵ月で既に560件に達しており、現在の稼働ペースで見込みますと23年度は、昨年度の2.4倍の1350件余りが見込まれます。

これは、これまでの画像に比べはるかに高精細な画像が可能となったため、様々な部位の検査に使用されるためと思われまます。

また、7月から開設された「もの忘れ外来」でも活用されている外、他の診療所からの検査依頼についても5ヵ月間で、昨年度の年間件数を既に超えております

これを医業収益に換算しますと、更新前と更新後の保険点数の差額や稼働件数の増数を見込みますと年間約12000千円余りの増収が見込めることとなります。

次に、MRIを使った健診につきましては、一般的に脳ドッグがありますが、当院でも、脳ドッグを実施するために、担当医師や読影する放射線科医師等の体制の調整を図っておりますので準備ができ次第、広報等で脳ドッグの周知を図りたいと考えております。



◇吉村 光輝 議員

○議長（小坂孝純） 1番、吉村光輝君。

【1番 吉村 光輝 登壇】

○1番（吉村光輝） 1番 吉村光輝でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

一つ目の質問は志賀原発に対する穴水町の危機管理についての質問です。

先月、石川県原子力環境安全管理協議会において、七尾市、羽咋市、中能登町の2市1町により、現行の原子力安全協定の見直しを求める要望書が県知事宛に出されました。現行の安全協定は、県と志賀町、北陸電力の3者で締結。周辺の七尾市、羽咋市、中能登町は立会人という立場で、単独での立ち入り調査はできず、また、情報伝達の基準も志賀町、県とこれら2市1町では差があるものとなっています。

これは、これまでの防災対策重点地域10km圏内という設定が、今回の福島原発事故で福島第一原発から一部30kmを超える計画的避難区域まで設定された事実から、志賀町に隣接する七尾市、羽咋市、中能登町の2市1町が危機感をもった現われといえます。

隣接する市町というと、穴水町と輪島市も同様であります。志賀原発から30km圏内となると穴水町のほぼ全域が該当します。七尾市、羽咋市、中能登町と同様のリスクがあるわけです。

仮に志賀原発において福島原発と同等の事故が起これば、放射能汚染による直接的な被害はもちろん、風評被害などの間接的被害で周辺地域のダメージは計り知れません。原発の被害に自治体の区割りは関係ありません。

世界農業遺産に指定された能登半島の里山里海、能登ワインや牡蠣など穴水町が育ててきた

特産物への長年の努力が一瞬に無に帰す可能性があります。また、人口減少が著しい能登半島にとって原発のリスクは、今後、少なからず影響してくるでしょう。そんなリスクを負わされている以上、それ相当の物言える立場を確保すべきです。

今後、国によるE P Zの範囲の拡大を含め、安全基準の見直しは必至であり、当町では、国や県から新しい指針が示された時点で防災計画を見直す方針ではありますが、その前に志賀原発の関係自治体であるとの自覚をもって、県、北陸電力に対し、原子力安全協定に参加を求める等のアクションを起こすべきべきではないでしょうか。町長の見解を伺います。

二つ目の質問は行政サービス全般について質問致します。

7月に諸橋各地区にて開催されました、町政懇談会に私も幾つかの地区で参加させていただきました。議員一年生の私にとって、町民の皆様の声を生で聞くことができるいい機会であり、今後の議員活動に是非活かしていきたい思いであります。また町執行部には住民の意見をよりよい行政サービスの提供へとつなげて頂きたいとお願いするものであり、9月から10月にかけて開催される町政懇談会にも時間の許す限り参加したいと考えています。

そこで町政懇談会に参加して気づいた点について、少しお話しさせていただきます。それは町政懇談会には若者や女性の出席者がほとんどいないという事です。意外ではありませんでしたが、非常に残念な思いであります。

例えば、子育て中の母親、ひとり暮らしの学生や若者、転勤等で新たに穴水町に暮らす家族等の声は行政サービスに直接活かせる声が多くあるはずです。現場レベルではいろいろな要望やアイデアがあると思いますが、町長や執行部には届きづらい環境ではないかと推察致します。

そこで伺います。町政懇談会以外に住民と町長、町執行部との意見交換の場は現在あるのか。また今後そうした場を設ける予定はあるのかをお聞かせください。

懇談会で町長の発言で「小さな自治体のメリットは極めの細かい行政サービスであり、穴水町は合併しないことを選択し、小さな自治体として極めの細かい行政サービスを実現し、ぜひ合併しない町として成功モデルになりたい。」といった主旨の発言がありました。是非実現にむけて取り組んで頂けることを期待します。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 吉村議員の志賀原発に対するご質問にお答えします。

原子力安全協定については、議員もご承知のとおり、石川県と立地町である志賀町

が、北陸電力と締結をしており、志賀原発再稼働のための同意は、石川県と志賀町の判断に委ねられておりますが、万が一にも、志賀原発に重大な事故等が発生した場合、ほとんどの区域が半径30km圏内にある当町でも深刻な影響を受けることは、避けられないと認識しております。

しかしながら、今回の福島原発事故の原因究明が未だに行われていない状況でありますので、まずはその究明を一日も早く行うとともに、その結果を踏まえた科学的根拠に基づいて、EPZの基準などを再検討し、原子力防災指針や防災計画にしっかりと反映させることが重要であると思っております。

また、安全協定への参加を求めることについては、志賀原発の立地までの、様々な経緯や事情を踏まえ、関係自治体や北陸電力の考えも考慮しつつ、奥能登2市2町とも連携を図りながら対応していきたいと考えております。

次に、「吉村議員の若者世代などとの意見交換の場について」のご質問にお答えいたします。

町長に就任以来、町民の皆さんの意見を町政に反映させるため、全地区を対象に町政懇談会を開催してまいりました。

確かに、懇談会には議員ご指摘のとおり、若者世代や子育て世代の女性の参加が少なかつたように感じております。

このことは、若者世代の政治に対する関心の薄さが現れているのではないかと考えております。

区長町内会長協議会や、婦人会・老人会・商工会など各種団体の方々との意見交換の場は多々ありますが、先程、もうしたとおり若者世代については、政治への関心の薄さから、意見を聞く機会が少なかつたように感じております。

要請があれば直接出向くなど、若者世代や子育て世代のお母さん方などの意見を町政に反映させるため意見交換の機会を作ることに努めてまいりたいと考えておりますが、子育て世代の代表である吉村議員におかれましても、その実現方にご協力を賜りますようお願いいたします。

また、合併をしなかつた小さな自治体として、どこにでも手の届く、きめ細かな行政サービスを提供するため、これまでどおり、行政改革による財政の健全化に努め、今後ともサービス体制の構築に努めてまいりたいと考えております。



◇新田 信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番 新田でございます。通告に基づき2項目質問させていただきます。

1項目目は、本町のラスパイレス指数と職員定数についてであります。

まず、本町のラスパイレス指数と職員定数の現状について確認させていただきます。本町のラスパイレス指数は、平成22年度において83.3となっており全国順位で低い方から11位で、石川県内町平均の89.0と比較して、5.7ポイント下回っています。

また、奥能登2市2町では、輪島市・珠洲市とも90を遥かに超えており、能登町にあっても89.7と県内町平均を少し超えております。

次に、職員定数についてですが、昨年8月に穴水町行政改革大綱実施計画が承認され、その中では、職員の定員管理適正化が謳われており、今後10年程の間に職員を20人削減するとしております。

今までも行政改革に取り組んでおり、現在までの間にも相当数の人員削減が図られ、職員個々の負担が増えているのは「自明の理」でありますので、私は、安易に職員数を削減するというのは考えものと思っています。

行政サービスを提供し、行政事務を処理するための職員定数でありますので、ただ単に県平均より職員が多いとか、財政状況が悪いからといって、職員を削減するというのは短絡的であると思います。

本町の現在と将来に渡って行政事務を適正に維持すべき人員という発想から出発すべきであり、現在の確保状況を適確に把握し、職員のスキルアップを図りつつ、今後の退職等により職員確保がいかにあるかを熟慮して判断すべきであると思っています。

このように、ラスパイレス指数が全国で低位にあり、その上、おれからもただ単に定数削減を強いるというのでは、職員の負担が増すばかりであり、生身である職員の心労はいかばかりかと思っています。

以上を踏まえて、

- ①ラスパイレス指数が低い理由をどう分析しているのか。
- ②ラスパイレス指数改善の必要性の有無とその方法はいかに。

③定数削減について、退職者との補充関係はどのような計画になっているのか。町長のご所見をお聞かせください。

次に、役場と総合病院の職階についてご質問いたします。

先の6月議会定例会一般質問「総合病院の職場環境と経営改善」の中で、私が「組織は、職員の働きと人材の確保に尽きる」と述べ、町長が「働く職員が明るく生き生きとした、活気ある職場が大事であり、病院長には、職員の士気を高め経営改善にあたることを強く望んでいる」と答弁しており、職員の「やる気、モチベーション」をいかに上げるかが大事であると述べております。

私も同感でありまして、職員の士気を高め、その「やる気」を上げるための大切な要素の一つに「公平さ」があると考えています。

先の議会で、病院職員の職場環境と頑張りを理解していただきたいとの意味合いも含めて、総合病院の経営改善について質問させていただきましたが、総合病院の職階について、この「公平さ」が配慮されていないと思われる点があります。

一例を挙げますと、病院技師長の職階が役場一般行政職の「課長補佐」級であるということです。命の最前線で業務を行っている技師長が、どうして「課長補佐」級なのか疑問であり、課長職と同列であって然るべきではないかと思っています。

また、今後も看護師などの病院職員を募集し、確保するという意味合いからしても、職場環境の改善と合わせ、「公平さ」は重要であると思いますので、総合病院の職階について是非改善を検討いただきたいと思います。

以上について、町長のご所見をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 新田議員のご質問にお答えいたします。

まず、「ラスパイレス指数」に関するご質問についてであります。 「ラスパイレス指数」は、地方公共団体の一般行政職職員の給料額と国の行政職職員の給料額とを学歴別、経験年数別に比較して算出した指数であり、地方公務員の給与水準を比較するために用いられています。

ご指摘のとおり、平成22年度において穴水町は83.3で全国の下から11番目でありましたが、県内の他の市町で見ますと宝達志水町が下から8番目、中能登町が10番目となっております。

また、穴水町は国家公務員と同じ給料表を適用していますが、国の給料表が10級までであるのに対して、穴水町は6級までとなっています。これは、国家公務員の級別標準職務表に照らして穴水町が適用できる範囲であります。そのため、年齢が高くなるに従い国家公務員との差は大きくなり、ラスパイレス指数も低くなる傾向にあります。

また、ラスパイレス指数を算出する際には、1～5年刻みの経験年数の階層における平均値により計算します。そのため、職員の経験年数階層の異動により指数の上下がありますが、急激な変動はほとんどありません。

ただし、ラスパイレス指数が低いといいますが、役場職員の給料は、町の民間企業と比較して、決して低いとは思われません。むしろ、町民の感覚からすれば高いように感じられているのではないのでしょうか。

次に、「定数削減と退職者の補充関係」についてのご質問であります。適正な職員定員数を考える上で指標となるものに総務省がまとめている「類似団体別職員数の状況」のデータがあります。

この数値は、人口や産業構造により、町村で言えば15のグループに分けた「類似団体」の人口1万人当たり職員数の平均値により比較するものであります。交付税の算出においても人件費の算出に使われ、その数値を超える職員の人件費については、各自治体が自主財源により負担することとなります。

穴水町の行政改革大綱にもありますように、急激な職員の削減は組織の弱体化に繋がることから、今後、10年をかけて職員の年齢構成の平準化と個々の能力の向上を図りながら、その類似団体の平均数値を目指すことが、町の財政の健全化にもつながっていくものと考えております。

次に、医療職職員に関するご質問であります。技師長が課長級であるか課長補佐級であるかは、特に明記したものはありませんが、給料表に関しては国家公務員と同じ給料表及び級別標準職務表に照らして、国の級別標準職務表に従ったものであります。

今、病院にとりましては、経営改善こそが一番の大きな課題となっており、各部署の長を中心に、職員それぞれが思いを一つにして、その目標に向けて進みながら、経営改善を達成することが、病院にとって、今一番必要なのではないかと考えます。



◇大中 正司 議員

○議長（小坂孝純） 4番、大中正司君。

【4番 大中 正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

毎年この9月定例会には、たくさんの方々においでいただいております。

誠に有難うございます。そのお陰かもしれませんが質問者の数も多く、私で7番目のラス前であります。

今回は、できるだけ短くまとめましたので、もうしばらくのご辛抱をお願いいたします。

それでは通告にしたがって、順次質問いたします。

私は平成19年の6月定例会以来、これまでに都合17回ここに登壇しているのですが、数えてみますとそのうちの半分以上の8回は「行政改革について」の項目で質問をしております。

今回も第4次行政改革5ヵ年計画に基づき、初年度である平成22年度の実績と総括について、要点を絞って質問いたしますので、端的な答弁をお願いいたします。まず1項目は、「市町村財政比較分析表」に基づく指数と類似団体における当町の順位・位置についてお尋ねします。

さらに過去5年程度さかのぼって、その順位がどのように変化してきているのかもお示してください。

2項目は、「人事制度の見直し」について、であります。

具体的には「勤務成績評価制度の導入」と「評価に基づく登用」、これは女性職員の管理職への登用も含まれますが、この2つの改革項目の推進状況をお聞かせください。

3項目は、「事務事業の見直し」について、であります。この中で、行政評価制度の導入と評価内容の公表が上げられています。

計画では22年度は試行年度となっていました。具体的にどのようなことが試行され、それをもとに今年度から段階的な実施にいかされているのかをお聞かせください。

4項目は「定員管理の適正化」について、であります。

年次別に計画を立て、組織全体の年齢構成の平準化を図ることになってはいますが、年度毎の採用計画と計画最終年度の26年度には、どの程度まで平準化される見通

しなのかをお聞かせください。

5項目の「給与の適正化」については、総人件費抑制の観点から、住民への公表に努める、とありましたが、これは実施されたのでしょうか、お尋ねいたします。

6項目は「病院改革プランの検証体制の充実」について、であります。

改革プランの実施状況については、先月開催しました委員会で報告を受けておりますので質問を省き、「検証体制の充実」についてお伺いいたします。

1点目は、プランの実施状況をおおむね年1回以上の点検・評価・公表をすることになっていますが、それぞれの実施状況をお聞かせください。

2点目に遅くとも2年後、つまり昨年度末の時点で数値目標の達成が困難と認めるときは、プランを全面改定するため、経営形態の見直しを行うことになっております。

現状の認識と今後の方向についてお示してください。

以上、簡潔に質問いたしました。

答弁も簡潔に、特に数値などは早口でなく、ゆっくりと、お願いいたします。

ご清聴有難うございました。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 「大中議員の行政改革計画の平成22年度実績について」のご質問にお答え致します。

「市町村財政比較分析表」については、総務省が各自治体のその年度の決算を集計し、その結果を翌年の3月に公表をしております。

財政指標は7指標で、その自治体の財政力を示す「財政力指数」、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」、公債費の負担状況を表す「実質公債費比率」、将来負担の状況を表す「将来負担比率」などがあります。

財政力指数については、平成21年度指数で、

0.30と類似団体の平均0.55を下回っており、順位では62団体中48位となっております。

実質公債費比率については、22.6%と類団平均13.1%を大きく下回り60位、将来負担比率については、56位、経常収支比率については、55位といずれも低い位置にあります。

各指数の過去に遡っての順位の変化については、

平成18年度から20年度を見ますと、69～70団体中、財政力指数及び経常収支比率は50台半ば、実質公債費比率は60台前半から後半、将来負担比率は50台半ばで、あまり順位の変動はありませんが、残念ながら類団比較で平均以下の位置にあります。

分析結果については、折にふれ説明してきたところではありますが、景気低迷や過疎化による町税、交付税の減収や病院会計への大幅な繰出金の増加などが大きく影響しているところでもあります。

しかしながら、平成22年度の指標については、実質公債費比率は、20.5%、経常収支比率は91.9%、将来負担比率は124.6%といずれも改善しており行政改革の効果が現れております。

いずれにいたしましても、財政の健全化は病院経営の改善にかかっており、より一層の行政改革とともに、病院経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。次に、「事務事業の見直し」についての質問にお答えします。

平成22年度は大綱初年度で、試行段階ではありますが、各課から抽出した16事業について評価を行い、平成23年度予算に反映いたしました。

実績については、企画情報課所管の

○若者住まいづくり奨励金及び定住奨励金を統合し、平成23年度から定住促進奨励金と改めたこと。

必須要件であった県産木材使用、町内業者の利用を加算要件とし、従来より申請しやすく要件緩和。

○地域間交流推進事業の充実

能登半島地震から支援頂いた神戸市とまつりを通じて、交流人口の拡大、物産交流の充実を図るため予算を充実。

*教育委員会所管の

○のとふれあい文化センターの経費削減

キャッスル真名井と業務が重なる一般宿泊、風呂の営業を休止することで経費を削減。

なお、来月初旬には穴水町行政改革推進評価委員会を開催し、平成22年度の実績報告を行うと共にホームページ等で公表を予定しております。

今後も段階的に事務事業の評価を行い、実施の拡大を図っていきたいと考えており

ます。

つづいて、「勤務成績評価」及び「定員管理の適正化」、「給与の適正化」についての質問にお答えします。

勤務成績評価制度についてであります。現在、職員全体の勤務評価を年2回実施しております。各課員については、課長が勤務評価を行い、課長職については、副町長が実施しております。その評価に基づいて人事異動や昇任に活用しており、

○平成22年度に女性職員を課長補佐職に2名

○平成23年度に女性職員を係長に4名

登用いたしました。

また、課長級の職員に関しましては、勤勉手当の成績率に活用をしております。

次に、「定員管理の適正化」についてであります。

一般行政職職員の採用については、毎年、職務経験者や大卒者、短大高卒者に対して採用試験を実施し、その中で優秀な人材を採用しながら、10年後の職員構成の平準化を目指しており、平成32年度で人口推計8千人余りとした類似団体の普通会計職員数を目標にしていることから、平成26年度の見通しについては、年度途中でありお答えすることが難しいものであることをご理解願います。

また、空白だった年齢層については、職務経験者の採用試験の実施により、町が必要とする職員を採用できていることから、平準化の目標に向けて順調に進んでいると考えております。

最後に、「給与の適正化の公表」についてであります。

給与及び定員管理の状況については、毎年「広報あなみず」に公表するとともに、町のホームページにおいても国の様式に従い、公開しているところではありますが、平成23年分については、例年、年明けに国からの確定値の通知を受けて公表することになります。

○議長（小坂孝純） 菅谷総合病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○総合病院事務局長（菅谷吉晴） 大中議員の「病院改革プランの検証体制の充実」についてお答えします。

プランの達成状況については、議会に報告すると共に穴水町病院事業審議会にご説明し、その点検・評価を受け、広報やホームページを通じて広く住民へ公表するこ

ととプランに明記されております。

しかしながら、昨年度は、私どもの不手際により開催することができませんでした。が、本年度については、来月の初旬に開催予定の審議委員会で21年度・22年度の取り組み状況について審議会委員会に評価をいただくこととしております。

その後にプランの達成状況及び評価も含めて、病院ホームページ等を通じて住民の皆様へ公表することといたしますので、ご理解をお願いいたします。

次に「プランの全面改定と経営形態の見直し」につきましては、改革プランでは地域に必要とする医療を継続的かつ安定的に提供するため、医師確保などの課題解決に取り組みやすい経営形態の検討が必要となっており、中長期の経営ビジョンを改革プランの点検・評価の中で、「地方公営企業法全部適応企業」、「地方独立行政法人」、「指定管理者」、「民間譲渡」の4つの経営形態を検討することとなっております。

また、点検・評価を行う中で、改革プランに掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、改善に向けた取り組みを前倒しし、プランの見直しを行うこととしております。

平成21年度から実施された改革プランですが、平成22年度において、当初の目標であった経常黒字を達成し、なんとか道筋がみえてまいったところであり、残されたプランプランの計画期間は、本年度とプラン最終年度である24年度の2年間となります。

この2年間において、「経営の効率化」に重点を置き安定した経営を目指し、まずは、不良債務の解消を最優先としてプランを達成した後に当院が自立・持続できる経営形態を検討していきたいと考えております。

◎再質問

○4番（大中正司） （挙手）議長、再質問よろしいですか。

○議長（小坂孝純） 許します、ご登壇ください。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） まず、市町村財政分析表であります。私の手元には17年度の普通会計決算による資料を役場から貰ったのはあるんですが、18年度から今年度に至るまでは、私の手元に無いので、それで質問をいたします。

よその町ですけど、能登町では、このように平成21年度の実績も公開されてお

まして、敢えて申しませんが、穴水町より厳しい状況であるということも公表されております。ですから、あまり言いたくない状況であっても、是非ともホームページやら広報やら、そういうものに町民皆様に公表していただきたいというふうに思います。

ついでながら、市町村の中での位置ですが、さきほど、62団体の中でそういうことでしたが、私も穴水町は低い位置にいるだろうなと思って、財政力指数だけに絞って調べてみましたが、いいところもあれば、悪いところもありました。その中で原発のある町は別ですが、いいところは、人口が1万から1万5千人で面積が小さいところの市町村、ベッドタウン化している市町村、それと病院とか診療所もないところが要因ではないかと思いました。これは質問ではありませんが、要望として申し添えておきます。

それから、病院のことですが、

現状の認識は達成という認識を今、事務局長から言われましたが、若干、私の感覚からすれば、それは確かに繰り出しして達成していることでありましようけれども、これを達成というなら、いつでも達成できる気がするのですが、乱暴な言い方でしょうか、そのへんの考え方、私が間違っているのならば、ご指摘頂きたいというふうに思います。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 公表については、数字はもう出ておりますので、ホームページ等に公表させていただきます。

○議長（小坂孝純） 菅谷事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○事務局長（菅谷吉晴） 改革プランの計画上では、22年度に経常黒字に達成すると明記されております。

これにつきましては、繰入金は町からありましたが、あくまでも、基準外を除いての黒字達成ということでしたが、残念ながら、過去の負債を解消するために、基準外の繰入も頂いておりますが、以前よりは改善されたと認識しております。

ただし、議員ご指摘のとおり厳しい状況には変わりありませんので、そのへんのところは十分認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

◇

◇山本 祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 6番、山本祐孝君

【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番山本です。

議長より発言の許可を受けましたので、質問を致します。

本日は質問者の最後になりましたが、傍聴席の皆様には最後までお付き合いの程、宜しく願いをいたします。

初めに、輪島市穴水町の共同火葬場計画の適地調査の結果とその後の進展状況をお尋ね致します。この事は平成22年度9月補正予算で両市町の調査費240万の内、穴水町負担金が58万円として計上され、約1年間が経過しておりますが、当然輪島市と協議を重ねて来たことと思いますが、現時点に於いて、どのようになっているのか。石川町長に、現時点に於いての状況と今後の対応をお尋ねいたします。

次に、奥能登談合疑惑について穴水町に対する影響をお聞き致します。

また、影響があるとすれば、その対応策もお聞きします。

7月13日公正取引委員会が独占禁止法違反で奥能登2市2町の建設業者65社に対する排除措置命令を事前通知した、とマスコミの報道がありました。その記事によりますと、談合が正式に認定された場合、公正取引委員会の課徴金が受注金額の4%、また、県の違約金が最大30%となり、建設業者は大打撃になります。また、談合が認定された業者については、県は指名停止処分を最長12ヶ月の処分を科すと有ります。

この奥能登地区の暗い経済状態を考えますと、その影響は深刻であります。不幸にして当町の建設業者も該当するとすれば、町の建設業界は厳しい環境におかれます。建設業界は奥能登の基幹産業であり、地域経済に及ぼす影響は大変大きいし、災害や除雪の緊急時の対応にも影響を受けます、そこで仮に県の処分が決定した場合に当町の対応としてお聞きしますが、町建設工事請負業者の指名停止に関する要綱、第5条に該当することになるわけですが、町当局は特例も含め、関係業者に特段の配慮を求める考えがあるのか、また、処分の確定が有った場合は、その対応策をお聞き致します。

次に、旧諸橋小学校を金沢市の（株）ジェー・テイ・ピーと5年間の無償貸付契約を締結して、地域経済に貢献していることと思いますが、現時点に於いて、契約上

問題点が無いのか、お尋ねをいたします。

例えば、契約の第4条使用目的の事業に供しているのか、又、第13条の实地調査が適切に実施されているのかをお聞き致します。

また、契約後、代表取締役社長が変更になったと聞かすが、速やかに対応をしているのか、お尋ね致します。

次に、消防救急無線のデジタル化の対応について、お聞き致します。

国の方針として平成28年5月31日までにデジタル化に移行することが決定しているわけですが、町当局の対応をお聞き致します。消防救急無線に関しては現在、奥能登広域圏事務組合として、2市2町で構成していて、現在はアナログ通信方式の採用のことと思いますが、奥能登地区は山間地帯が多くデジタル通信方式は山腹に多く鉄塔基地が必要と聞かします。すなわち鉄塔建設に費用が掛かる訳です。また、町独自の防災無線に関してもアナログからデジタル方式に変更せざるを得ないことと思いますが、広域圏の構成員として、今後どのような計画で進めていくのか、また、予算面でどのくらいの規模になるのか町当局の対応をお聞き致します。

以上で質問を終了いたします。また、傍聴席の皆様には長時間にわたり傍聴して頂きました事に御礼を申し上げます。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員の「共同火葬場について」お答えいたします。

現在、輪島市と穴水町には、組合火葬場及び輪島霊苑がありますが、ともに開設されてから40年余りが経過しており、施設の老朽化が進んでおります。

火葬建設の建て替えを行うにあたり、今後とも人口の減少が避けられない状況や、維持管理コスト面などから、それぞれで建て替えるよりも、共同で整備する手法が、より効率的であると考えております。

このため、平成22年度において、輪島市と穴水町の区域を対象として、新たな火葬場建設のための適地調査を実施し、その適地とされた箇所の絞込みを行うと共に、交通のアクセスや、周辺環境の状況、造成コスト等を含めた検討を行った結果、輪島市の熊野地区が有力な候補地とであるとと考えております。

今後、地元のご理解を得ること、用地の取得など、クリアすべき課題も多くあると思いますが、輪島市との共同設置の実現に向けて、取り組んでまいり所存であります。

すので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 山本議員の公共工事に関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、昨年7月、石川県と輪島市発注の公共工事をめぐり、公正取引委員会が独占禁止法違反の疑いで立ち入り検査に入り、本年7月には、検査結果に基づく「処分案」の事前通知が行われたとの報道があったところであります。

この後、どのような手続き等がなされるのかは詳しく承知をしておりますが、仮に、「事前通知」のと通りの措置命令がなされた場合には、その業者に対し、公正取引委員会からの課徴金に加え、対象となった工事の発注者より、違約金の支払いが求められることになり、業者の事業継続を危ぶむ声とともに、地域経済の一層の冷え込みも懸念されているところであります。

ご承知のように、厳しい経済情勢と、公共工事の削減などにより、建設業界は大変厳しい状況におかれておまして、当町でも、経営体力の低下や、先行きへの不安などから、廃業や統合された業者が7社にも達しており、今後ともこうした状況は、公共工事の円滑な実施はもとより、災害時の対応や除雪体制の維持とともに、雇用と地域経済に与える影響を心配しているところであります。

こうした状況を踏まえて、奥能登地域では、処分の軽減を求める「嘆願署名」を集めを行っているとお聞きしているほか、処分の「公平性」を確保しつつ、住民生活の安心・安全を下支えしている側面への対応も、必要であるとのことご意見も伺っているところでありますが、先程、申し上げましたように、措置命令が出された場合には、県などの処分内容を見ながら、定めるところに基づいて対処せざるを得ないと考えております。災害や除雪など、緊急を要する業務が生じた場合でも、住民生活への影響が出ることがないような、対応もして、認識もしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 山本議員の旧諸橋小学校の無償貸付契約についての質問にお答えします。

旧諸橋小学校の貸付については、株式会社ジェー・テイ・ピーが、適合高齢者専用賃貸住宅や通所介護・訪問介護の事業に供するため、平成21年8月12日から平成26年3月31日までの約5年間の無償貸付をしております。

契約をするにあたり、契約書の条文については、十分に精査をして作成しており、契約先である株式会社ジェー・テイ・ピーが運営しています適合高齢者専用賃貸住宅の利用についても、現在、57床中30床入居しており、また、通所介護にも1日25名、外部からの通いが5名と、訪問介護にも22名が契約をしている状況であり、施設の貸付については、問題ないものと認識しております。

次に、消防救急無線のデジタル化への対応についてのご質問にお答え致します。

消防救急無線デジタル化については、平成15年10月に国が「電波法関係審査基準」を改正し、消防救急無線のアナログ周波数の使用期限を平成28年5月までとすることになり、消防本部が使用している消防救急無線が、現在のアナログ無線からデジタル無線へ移行せざるをえないこととなりました。

当町の消防機能を運営する奥能登広域圏事務組合と奥能登2市2町では昨年度より検討委員会を組織し、整備内容、スケジュール等について検討しているところであります。現在、23年度予算で整備基本計画を策定中であり、その結果を踏まえ、適当な時期にその内容についてご説明いたしたいと考えております。

また、防災無線のデジタル化について、県に確認しましたところ、国からの指示はありませんと回答をいただきました。

しかしながら、消防救急無線のデジタル化は全国的な課題であり、整備については、広域圏の2市2町で取組を進めるものであることから、県内のほかの地区の動向を見つつ、県と相談をしながら対応することとなる事業であると思っております。

いずれにいたしましても、大きな財源を伴うものであり、他の事業とのバランスを考え、議会と協議しつつ進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） 次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第3、町長提出議案第48号から議案第64号までの17件、及び議員提出議案第2号について、各常任委員会への付託を行ないま

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

各常任委員会への提出議案等につきましては、お手元へ配布してあります付託表のとおり、各所管の常任委員会へ付託することに、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

各常任委員会においては、会期中に付託された議案等を慎重に審議願います。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、議員の方は委員会室にお集まりください。

（午後4時17分散会）

平成23年第5回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年9月20日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 12名

1番 吉村光輝	7番 伊藤繁男
2番 新田信明	8番 曾良昌嗣
3番 田方均	9番 小泉一明
4番 大中正司	10番 加世多善洋
5番 藏瀬助定	11番 小坂孝純
6番 山本祐孝	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	川端時雄
健康推進課長	谷大観	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
教育委員会事務局長	米田省一	総合病院事務局長	菅谷吉晴
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	神平浩

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長 河川和春 主幹 藤原時政 係長 中平美百合

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員数は、12人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月20日 午後1時28分 再開）

○議長（小坂孝純） これより日程に基づき、議案第48号から議案第64号までの17件、及び議員提出議案第2号を一括議題とします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番 藏瀬です。

総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして慎重に審議いたしましたので、その経過と結果の概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、議案第48号中、歳入については、平成23年度一般会計補正予算として、1億8千76万6千円を増額し、総額65億7千572万9千円とするものであり、また、歳出については、当委員会所管歳出として、基幹情報システムの統合に係る負担金及び機器購入費7千777万5千円、世界農業遺産活用推進事業費88万8千円、基盤整備促進事業費1千11万1千円、小型除雪機の購入費及び消雪井戸の調査費として438万3千円、農林災害復旧費6千102万3千円、土木施設災害復旧事業費865万4千円、港湾管理費239万8千円、若者移住定住推進造成事業費182万円が主なものであり、すべて可決するものと決しました。

次に、議案第51号は、穴水町暴力団排除条例の制定について、議案第53号は、穴水町定住促進団地貸付及び譲渡に関する条例の制定について、議案第54号は、穴水町税条例の一部を改正する条例であり、租税罰則の見直し、税負担の軽減、寄附金税制の拡充をはかるものであります。議案第59号は、山中辺地総合計画の策定について、議案第60号、議案第61号は、町道路線の認定、及び廃止について、議案第62号、議案第63号は、公有水面埋立による土地の確認及び区域の変更について、議案第64号は、区画整理事業の施行による区域及び名称の変更について

であり、それぞれ、可決すべきものと決しました。

以上10件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の経過並びに結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中 正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番 大中です。

教育民生常任委員会に付託された案件につきまして慎重に審議いたしましたので、その結果の概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、議案第48号中所管歳出については、平成23年度一般会計補正予算として、地域防災計画改定業務委託費279万1千円、東日本大震災職員派遣費50万円、第一平和保育所の改修補助468万6千円、車輛購入費337万5千円、中学校の北信越及び全国大会の参加補助109万6千円、計1千244万8千円を可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号穴水町国民健康保険特別会計及び議案第50号穴水町介護保険特別会計の補正については、22年度給付事業の確定による精算で、交付金及び国庫負担金などの返還金としてのものであり、穴水町国民健康保険特別会計で1千92万4千円、穴水町介護保険特別会計で175万2千円をそれぞれ可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号については、10月9日にオープンする穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第55号穴水町立公民館の設置・管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第58号穴水町生涯現役センター条例の一部を改正する条例については、公民館、図書館、児童館、生涯現役センターが「さわやか交流館」に移転に伴う位置変更の条例改正として、それぞれ、可決すべきものと決しました。

以上8件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、議員提出議案第2号については、原案のとおり採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑をおわります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第48号から議案第64号まで17件を一括して、採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第48号から議案第64号まで17件は、各委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第48号から議案第64号まで17件は、各委員長の報告のとおり、可決されました。

○議長（小坂孝純） 次に、議員提出議案第2号を採決いたします。

本件に対する教育民生常任委員長の報告は、原案どおり、可決であります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

議員提出議案第2号は、委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 起立多数であります。（10名起立）

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議員提出議案第2号は、教育民生常任委員長の報告のとおり、可決されました。

○議長（小坂孝純） これより、議案第45号を議題にいたします。

本件は、穴水町教育委員会委員の任命について、議会の同意を求めようとするものであります。

人事に関することですので、質疑・討論を省き直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第45号穴水町教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第45号は、同意することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第46号及び議案第47号の2件について、議題にいたします。

各件は、穴水町固定資産評価委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。

いずれも人事に関することですので、質疑、討論を省き、直ちに採決を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第46号及び議案第47号は、穴水町固定資産評価委員会委員の選任について、同意することに賛成の方は起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

(お座りください)

○議長(小坂孝純) よって、議案第46号及び議案第47号は、同意することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 次に、日程第4、穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって、議長において、指名することに決定しました。

○議長(小坂孝純) 穴水町選挙管理委員会委員に

字宇加川イの17番地 橋正 徹君

字北七海ホの120番地 湯口 太保君

字伊久留レの33番地 大西 良永君

字甲りの170番地 宮下 幸松君

穴水町選挙管理委員会委員補充員に

字鹿波22の98の1番地 岩野 博君

字中居チの128番地 高宮佐和夫君

字川島ソの47の4番地 田中 栄一郎君

字前波イの71番地 村上 憲蔵君

ただいま、議長より指名いたしました穴水町選挙管理委員会委員4名、並びに同補充員4名を当選人と定めること、

ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました穴水町選挙管理委員会委員に
橋正徹君・湯口太保君・大西良永君・宮下幸松君
穴水町選挙管理委員会補充員に
岩野博君・高宮佐和夫君・田中栄一郎君・村上憲蔵君が
それぞれ当選されました。

○議長(小坂孝純) 次に、補充員の順序について、

お諮りいたします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いを
ます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって、補充員の順序は、議長が指名した順序に決定いたしました。

○議長(小坂孝純) これより、議案第65号から議案第74号までの平成
22年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業
会計の歳入歳出決算認定10件について、一括議題にいたします。

○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

各件につきましては、6人の委員の構成する決算審査特別委員会を設置し、
これに付託して、継続審査とすることにしたいと思いを
ます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって、本案10件につきましては、6人の委員の構成する決算審査特別
委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。

○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会の委員の選任については、
委員会条例第7条第1項の規定によって、議長より指名したいと思いを
ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより委員会条例第7条第1項の規定に基づき議長において、指名を行います。

決算審査特別委員会委員に

1 番 吉村光輝君

3 番 田方均君

5 番 藏瀬助定君

7 番 伊藤繁男君

9 番 小泉一明君

1 1 番 小坂孝純君

以上のおとり6名を指名いたしたいと思いますが、

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したおとり、決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、慎重に審議され、次回本会議までに結論を出していただきたいと思います。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

委員長からの申し出のおとり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のおとり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成23年第5回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（午後1時47分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成23年9月20日

議 会 議 長 小 坂 孝 純

署 名 議 員 山 本 祐 孝

署 名 議 員 藏 瀬 助 定